

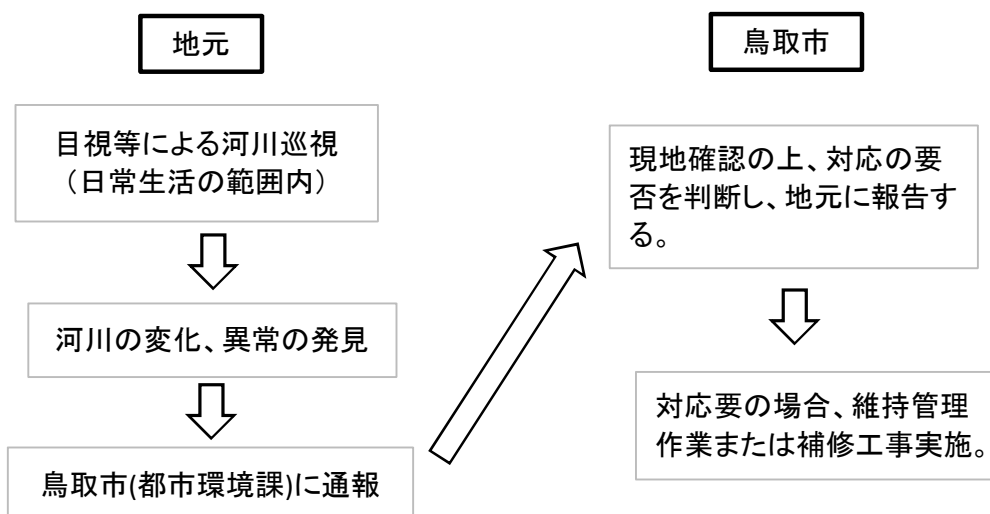
鳥取市河川管理指針

【普通河川の維持管理について】

1. 維持管理の基本方針

本市管理の普通河川が多数あり、行政のみの維持管理が困難であるため、下記のように地元の協力をいただきながら維持管理をするものである。

【地元協力を得た上での通常の維持管理の流れ】



2. 河川維持管理の留意点

a) 河道流下断面の確保

- ・断面が著しく阻害されている場合には、河床や高水敷等の河道掘削を行う。
- ・河道内の流下能力を阻害する樹木を伐採する。
- ・堤防の高さ・形状の維持

b) 施設の機能維持

- ・河道…堤防、護岸等の機能に重大な支障を及ぼさないこと(河床低下・洗掘の対策)。
- ・堤防…所要の治水機能が保全されていること。
- ・護岸…耐侵食等所要の機能が確保されること。

3. 鳥取市による河川巡視、点検

出水時等に地元通報があれば、鳥取市が河川巡視、点検を実施する。